

## 町職員の給与等を公表します

大郷町職員の給与・定員管理の状況をみなさんに知っていただくために、概要を公表します。これは、町職員の給与がみなさんの税金の一部によって賄われていることから、その実態を公表し、町政に対するより一層のご理解とご協力をいただくために実施するものです。

なお、町職員の給与は、民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告および国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しつつ、町議会の議決を経て条例で定めています。

### 人件費の状況（平成12年度普通会計決算）

12年度末人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
9,908人	4,371,503千円	1,151,843千円	26.35%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬や議員報酬・手当、共済組合・退職手当組合負担金、各種委員会委員等報酬などを含んでいます。

### 給与費の状況（平成13年度普通会計当初予算）

職員数 (A)	給与			計(B)	一人当たり 給与 (B/A)
	給料	諸手当	期末・勤勉手当		
133人	513,508千円	61,639千円	226,066千円	801,213千円	6,024千円

諸手当には退職手当は含んでいません。

### 平均給料月額、平均年齢の状況（平成13年4月1日現在）

一般行政職			労務職		
職員数	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均年齢
83人	319,700円	40.06歳	18人	265,700円	47.00歳

### 初任給の状況（平成13年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒	中学卒
一般行政職	174,400円	141,900円	
労務職		139,000円	123,300円

### 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成13年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,900円		359,600円
	高校卒	219,500円	269,000円	307,000円
労務職	高校卒			
	中学卒		203,700円	243,500円

経験年数に該当者がいない場合には、前後2年以内の採用者の平均給料月額を記載しています。

2年以内にも該当者がいない場合には、斜線で表示しています。

一般行政職の級別職員数の状況（平成13年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	班 長 幹 主	副 参 事 課 長 補 佐	課 長	課 長
職員数・人	4	9	15	14	17	12	10	2
構成比・%	4.8	10.8	18.1	16.9	20.5	14.5	12.0	2.4

昇給期間の短縮

区 分		合 計	一般行政職	労 務 職
12年度	職 員 数 ( A )	141人	86人	19人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数( B )	13人	9人	2人
	比 率 ( B ) / ( A )	9.2%	10.5%	10.5%

職員手当の状況

区 分	内 容		国の制度との異同
期 末 手 当 勤 勉 手 当 (12年度 支給割合)	6 月 期	期 末 手 当 1.45月分	同 じ
	12 月 期	勤 勉 手 当 0.60月分	
(12年度 支給割合)	3 月 期	1.60月分	同 じ
	計	0.55月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有
退 職 手 当 (支給率)	勤続20年	自 己 都 合 21.000月分	同 じ
	勤続25年	勤 奨 ・ 定 年 28.875月分	
	勤続30年	33.750月分	
	最高限度額	41.250月分	
一人当たり平均支給額		62.700月分	同 じ
24,509千円			
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) ・ 退職時特別昇給 (勤続20年以上で1号棒)			同 じ

退職手当の一人当たりの支給額は、平成12年度に退職した職員に支給された平均額です。

調 整 手 当 (13年4月 1日現在)	支 給 対 象 地 域	東 京 都 千 代 田 区	仙 台 市
	支 給 率	6%	3%
	支 給 対 象 職 員 数	0	3

支給対象職員一人当たり平均支給年額(12年度決算)	128千円
---------------------------	-------

特殊勤務手当 (12年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.7%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	376,000円
	手 当 の 種 類	・ 開催執務手当 ・ 年未年始勤務手当

時 間 外 勤 務 手 当	12年度	支 給 総 額	13,860千円
		職員一人当たり支給年額	98千円
	11年度	支 給 総 額	17,147千円
		職員一人当たり支給年額	121千円

区 分	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	1. 配偶者 16,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア 2人まで、それぞれ 6,000円 (配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人につき11,000円) (扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の子等 6,500円) イ 3人目から一人につき 3,000円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子 一人につき 5,000円加算	同じ
住 居 手 当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 手当 = 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 手当 = 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 (限度額27,000円) 2. 自宅に居住している職員 1,000円(新築・購入した住居にあつては、新築・購入し た日から起算して5年を経過するまでの間は 2,500円)	同じ
通 勤 手 当	1. 交通機関の利用者 1ヵ月に要する運賃等の相当額。ただし、その額が45,000円 を超えるときは、45,000円 + (45,000円を超える額 ÷ 2) で 限度額は50,000円 2. 交通用具(自動車等含む)の利用者 使用距離(片道)により 2,000円~から20,900円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額 + 交通用具の使用額 ただし、その額が45,000円を超えるときは、 45,000円 + (45,000円を超える額 ÷ 2) で限度額は50,000円	同じ

特別職の報酬等の状況（平成12年度支給割合）

区 分	給料・報酬月額等	期 末 手 当
町 長	821,000円	6月期 2.05月分 12月期 2.15月分
助 役	614,000円	3月期 0.50月分 計 4.70月分
収 入 役	590,000円	加算措置 有
議 長	294,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分
副 議 長	241,000円	3月期 0.55月分 計 3.60月分
議 員	226,000円	加算措置 有

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		増減数	主 な 増 減 理 由
		12年	13年		
一般行政部門	議 会	3	3		
	総務企画	36	36		
	税 務	9	9		
	民 生	10	6	4	介護保険担当職員の会計部門変更
	衛 生	7	8	1	保健指導業務の内容充実
	農 林 水 産	9	7	2	機構改革（耕地係と土木系の統合）
	商 工	5	5		
	土 木	5	6	1	建築業務充実のための新規採用
	小 計	84	80	4	
特別行政部門	教 育	45	43	2	退職不補充
	小 計	45	43	2	
公営企業等会計部門	水 道	4	4		
	下 水 道	4	3	1	全職員における減員に伴う減
	そ の 他	4	7	3	介護保険担当職員の会計部門変更
	小 計	12	14	2	
合 計		141	137	4	

職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。